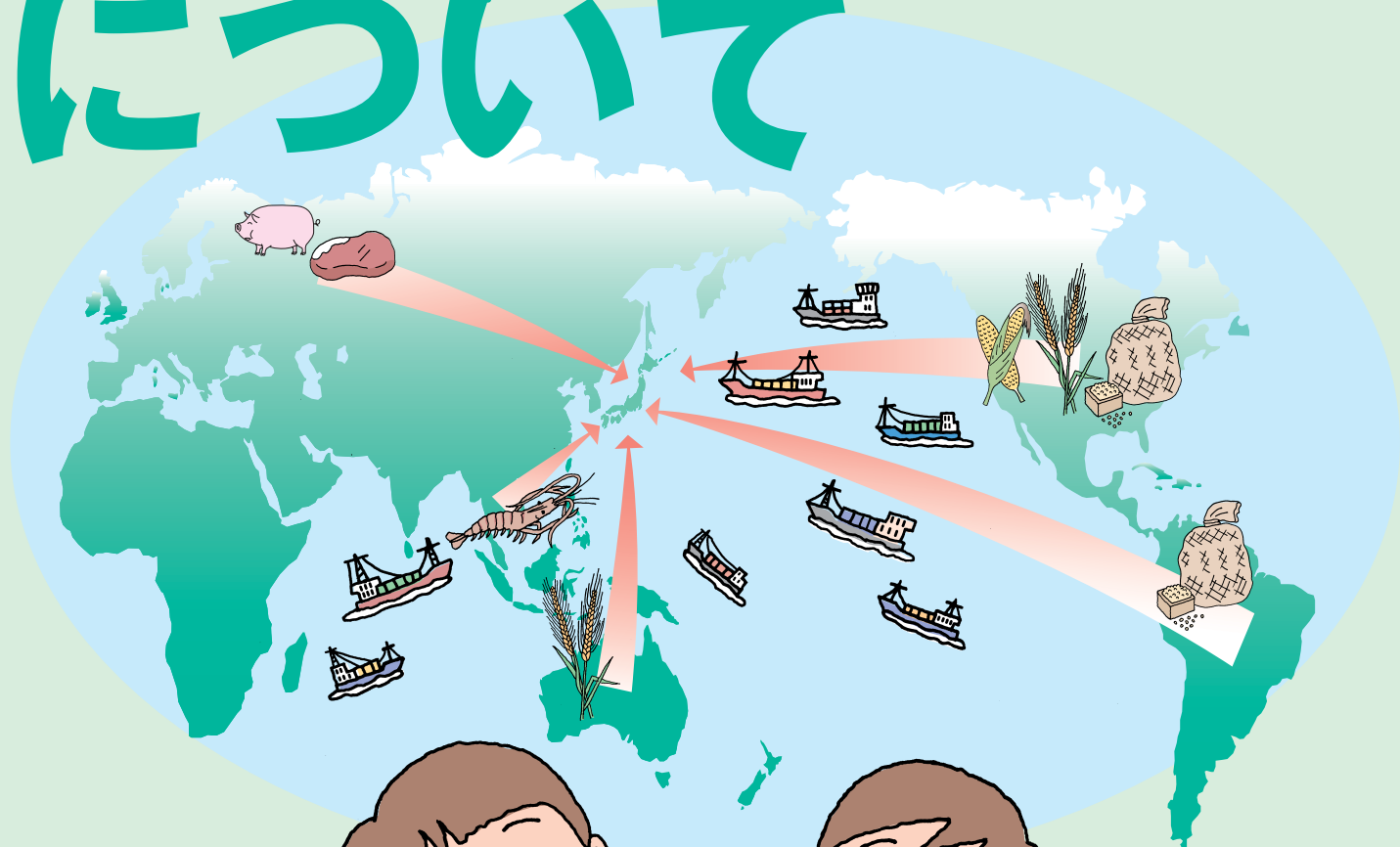


いざという時のために

不測時の 食料安全保障 について



農林水産省

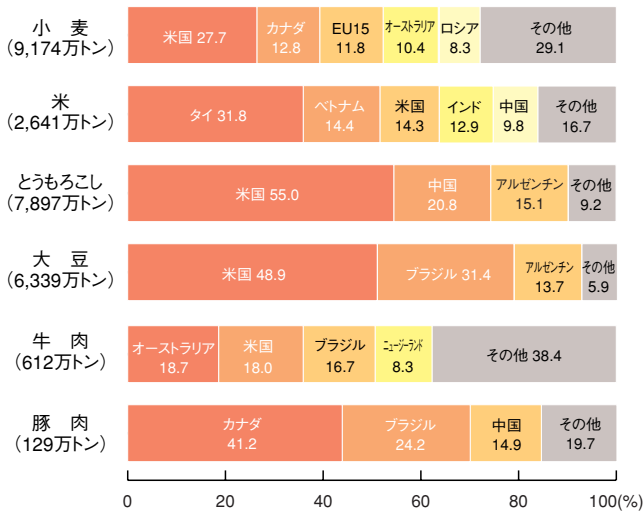
I 食料需給をめぐる情勢

世界全体を見てみると…

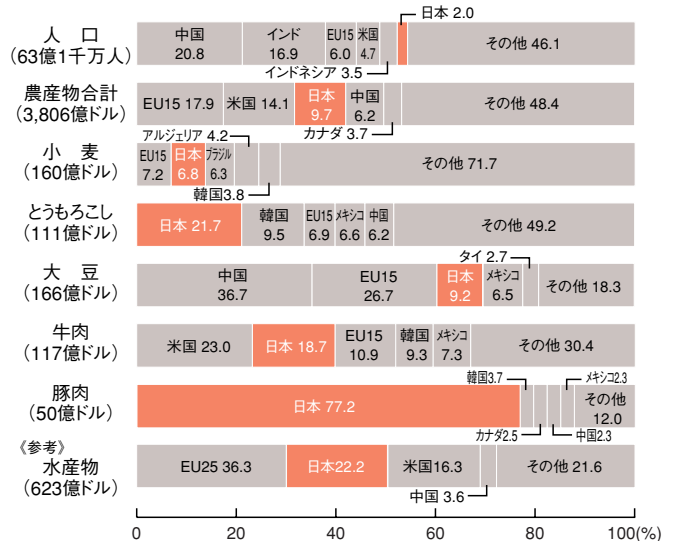
限られた農産物を たくさん輸入する日本

日本の人口は世界の2%なのに、
農産物の貿易では世界全体の約1割も輸入しています。
農産物の輸出は少数の国が大きな割合を占め、
生産量のうち輸出に回る割合が低いという特徴があります。

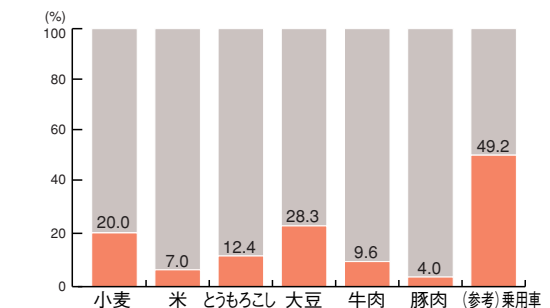
● 主要農産物の輸出国別シェア (2003年)



● 世界の人口及び農産物輸入に占める日本の割合 (2003年)



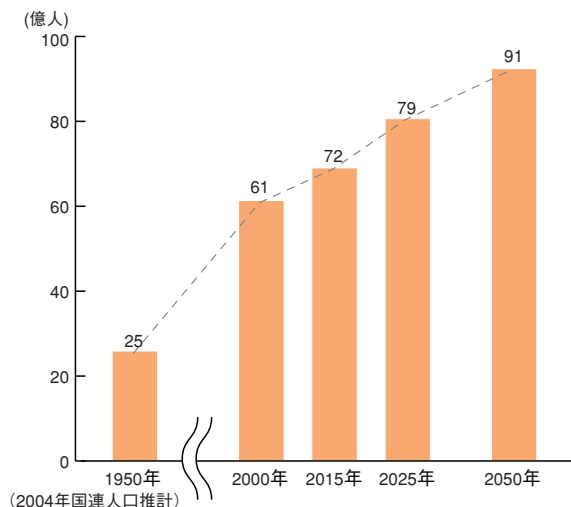
● 主要農産物の貿易率 (2002年)



消費は大幅に増加

世界の人口は大幅に増加し、
開発途上国でも畜産物の消費が増えるため、
世界の食料需要が大幅に増加すると
予測されています。

● 開発途上国を中心とする人口増加

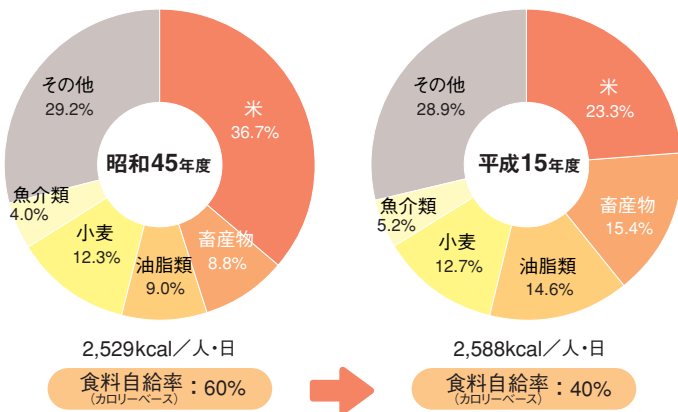


一方、国内は…

自給率は大きく低下

食生活の変化もあって、日本の食料自給率は低下しており、今や食料の6割を輸入に頼っています。

●食料消費の変化



資料：農林水産省「食料需給表」
 注：ラウンドの関係で100%にならないことがある。

国内の農業生産は減少

国内の農業は、担い手の減少や高齢化、農地面積の減少、使われていない農地の増加などにより、生産が減少しています。

●農業の担い手と農地面積の推移

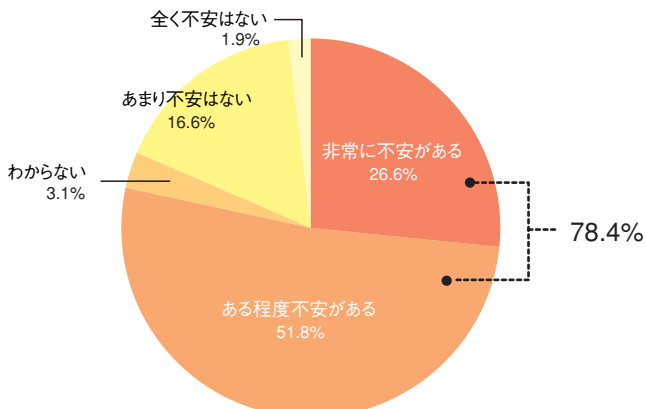
	昭和55年	→ 平成12年	→ 平成15年
農業者数 (農業就業人口)	697万人	→ 389万人	→ 368万人
うち65歳以上の割合	24.5%	→ 52.9%	→ 56.1%
農地面積	546万ha	→ 483万ha	→ 474万ha
作付けている割合 (耕地利用率)	104.5%	→ 94.5%	→ 94.0%

資料：農林水産省「農林業センサス」、「耕地及び作付面積統計」、
 「農業構造動態調査(平成15年)」

多くの人が食料供給に不安

食料を輸入に頼っていることに多くの人が不安を感じています。

●将来の食料供給についての考え



資料：総理府「農産物貿易に関する世論調査」(平成12年7月)

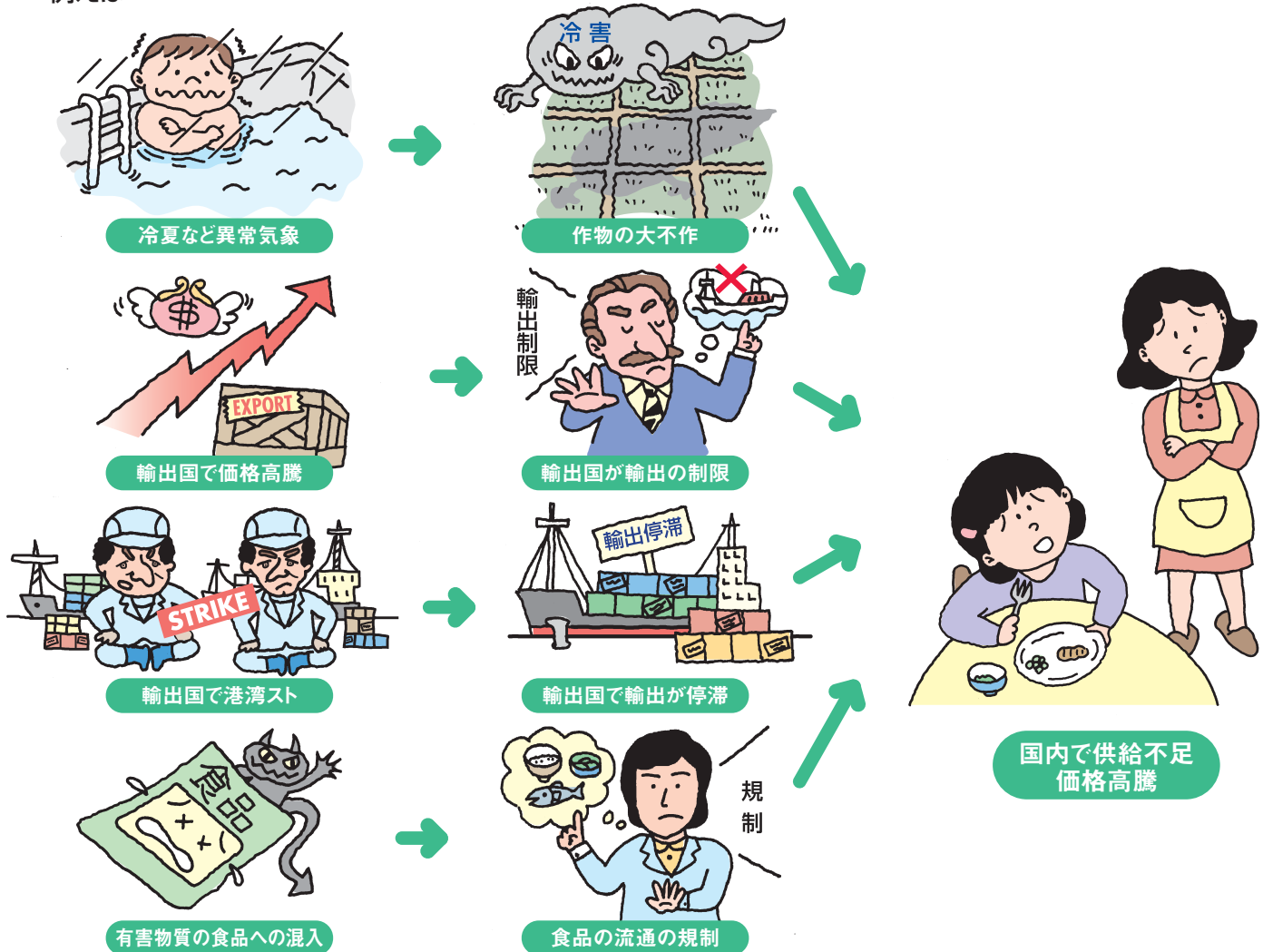


II 不測の事態への対応

突然起こる食料供給の混乱

食料の多くを輸入に頼っている日本では、国内外の様々な要因によって食料供給の混乱が生じる可能性があります。

例えば...



●過去に起きた食料供給の混乱の事例

時期	国・地域	品目	要因	日本での対応
昭和48年	アメリカ	大豆	前年産の世界的な不作などによりアメリカ産の輸入大豆の価格が3倍に高騰 アメリカの輸出規制(73日間)	買占めや売惜しみの防止 輸出の抑制の指導 商品取引所での輸入大豆の取引停止
平成5年	日本	米	冷害による凶作 (作況指数74)	緊急輸入(255万トン) ^注 便乗値上げの監視
平成10年	パナマ運河	飼料穀物	喫水制限が強化されて輸送に制限(110日間)	備蓄の活用

注：輸入数量は契約ベース。

「不測時の食料安全保障マニュアル」により対応します。

このマニュアルは、予測できない要因によって食料の供給が影響を受けるような場合に、食料供給を確保するための対策やその機動的な発動のあり方などをまとめたものです。不測時のレベルの考え方は以下の通りですが、次のページからレベル(事態の深刻度)に応じた対策の概要を見ていきましょう。

レベル

0

レベル1以降の事態に発展するおそれがある場合

〈想定される事態〉

- 国内における大不作の予測
- 主要輸出国における大不作の予測、輸出規制の動き
- 主要輸出国における突発的な事件・事故等による貿易等の混乱
- 安全性の観点から行う食品の販売等の規制

レベル

1

特定の品目の供給が平時の供給を2割以上下回ると予測される場合を目安

〈想定される事態〉

- 米の大不作の発生(例:平成5年の米不足(作況指数74))
- 主要輸出国における輸出規制の実施(例:昭和48年の大豆の価格高騰)

レベル

2

1人1日当たり供給熱量が2,000kcalを下回ると予測される場合を目安

〈想定される事態〉

- 穀物、大豆及び関連製品の輸入の大幅な減少

(参考) レベル判定の考え方

レベル1:すべての品目について供給が概ね2割減少すればレベル2に該当することを踏まえ、特定の品目の供給が2割減少することをもって判定基準としました。

レベル2:深刻な食料不足が解消された昭和20年代後半における供給熱量の実績を踏まえ、1人1日当たり供給熱量が2,000kcalを下回ることをもって判定基準としました(平成15年度の1人1日当たり供給熱量:2,588kcal)。

ある品目（米、小麦、大豆、いも類、野菜、肉類、牛乳乳製品、魚介類など）の供給が足りなくなるような可能性が出てきたら、事態が深刻にならないよう、次のような対策を実施します。

1 情報の収集・分析・提供

食料供給の見通しに関する情報を集めて分析し、速やかに提供します。



●農産物備蓄の概要

品目	概要
米	適正水準を100万トン程度で運用
食糧用小麦	輸入小麦の年間需要の約2.3か月分（100万トン程度）
食品用大豆	年間需要の約2週間分（4.3万トン）
飼料穀物	配合飼料主原料の年間需要の約1か月分（95万トン）

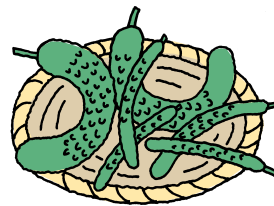
注：飼料穀物は上記備蓄と併せて、配合飼料メーカーに対し、別途、使用量の概ね1ヶ月分の在庫を確保するよう指導。

2 備蓄の活用と輸入の確保

備蓄している食料の活用や輸入先の多角化、代替品の輸入などにより、食料供給を確保します。

3 関係者の取組の促進

生産者、食品産業の事業者、消費者などに対し、食品の無駄を最小限にするよう協力を求めます。



規格外品の出荷



食べ残し・廃棄の抑制



4 価格動向などの調査・監視

食料や生産資材の価格動向などを調査・監視し、必要があれば関係事業者に要請や指導をします。

特定の品目の供給が平時の供給を2割以上下回ると予測される場合を目安

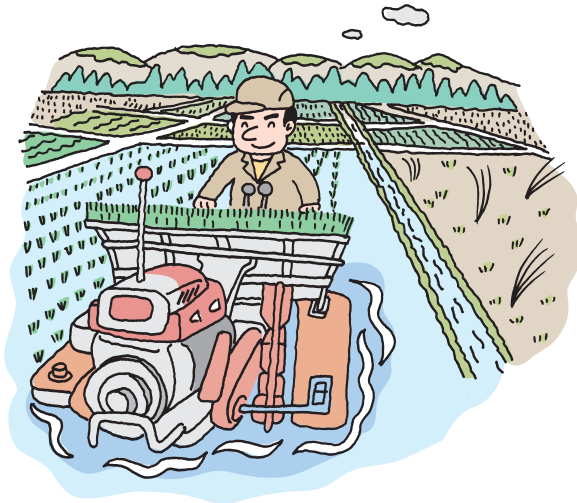
レベル0の対策に加え

レベル1では、市場の調整力に任せることを基本としつつ、必要に応じて次の対策を実施します。

1 緊急の増産

国内で増産できる品目は、必要な生産資材を確保し、今使われていない農地を利用して増産します。

(国民生活安定緊急措置法)



2 適正な流通の確保

地域によって需給が不均衡だったり買占めや売惜しみが横行していたら、法律に基づいて、これを是正するための対策をします。

(国民生活安定緊急措置法、買占め等防止法、食糧法)

3 標準価格の設定など価格の規制

価格や流通に関する要請や指導などの効果がないようなときは、法律に基づいて、価格を安定させるための対策をします。

(国民生活安定緊急措置法)

●対策の根拠となる法令の概要

法令名	対策の概要
買占め等防止法	買占め又は売惜しみを行う事業者に対する売渡しの指示など
国民生活安定緊急措置法	標準価格、特定標準価格の設定 (これを超えて販売する事業者に対する価格引下げの指示) 生産・売渡し・輸送・保管などの指示 など
食糧法	米穀の生産者に対する命令など

レベル
2

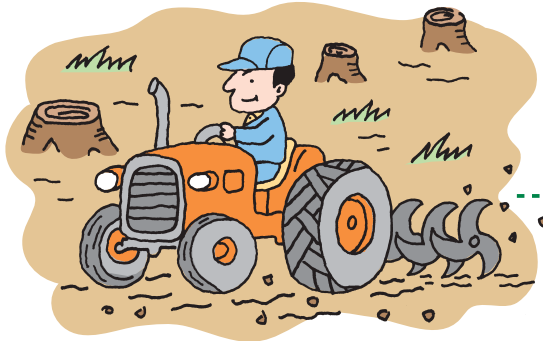
1人1日当たり供給熱量が
2,000kcalを下回ると予測される場合を目安

レベル0,1の対策に加え

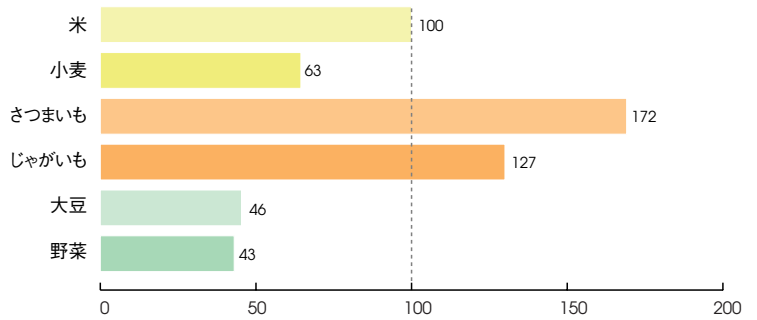
レベル2では、国民が最低限必要とする食料を確保するため、必要に応じて次の対策を実施します。

1 生産の転換

今使っていない農地で増産したり、
熱量効率が高い作物へ転換したりして、
必要な熱量を確保します。
(国民生活安定緊急措置法)



● 単位面積当たりの供給熱量 (米=100とした指数)



資料：農林水産省「平成15年産作物統計」、「平成15年産野菜生産出荷統計」、
「平成15年度食料需給表」を基に試算。
注：単位面積当たりの供給熱量は、作物により変動。

2 農地以外の土地の利用

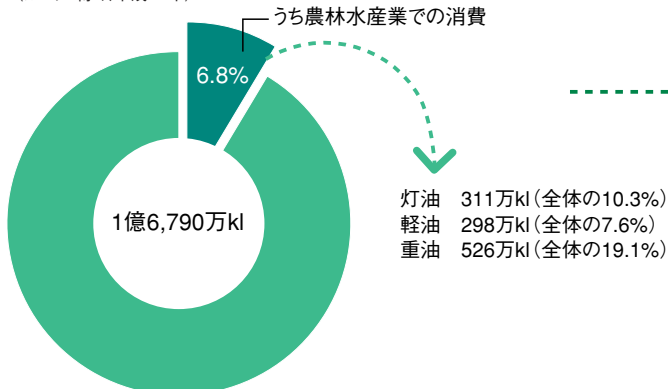
今ある農地だけの生産では必要な熱量を
確保できないときには、原野や放牧地など、
比較的容易に食料を生産できる土地も利用します。

3 割当て・配給及び物価統制

食料が公平に配分されるよう割当てや配給をするとともに、
価格を安定させるために物価の統制をします。
(食糧法、国民生活安定緊急措置法、物価統制令)

● 農林水産業における石油の消費

(ガソリン除く、平成14年)



資料：資源エネルギー庁「2002年度エネルギー需給実績」

4 石油の供給の確保

石油の供給が大幅に不足する場合は、
農林漁業などに優先的に供給されるよう
努めます。(石油需給適正化法)

国内農業生産だけで昭和20年代後半の水準の1人1日当たり2,020kcalの供給が可能

平成17年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」の中で示された平成27年度に見込まれる農地面積、農業技術水準のもとで、生産転換などによって、国内の農業で供給できるカロリーがどれほどかを試算し、それを食事メニュー例としてまとめました。

試算によると、現在の食生活からは変わりますが、1人1日当たり2,020kcalと昭和20年代後半の水準のカロリー供給が可能との結果になっています。

国内生産のみで2,020kcal供給する場合の一日の食事のメニュー例

朝食				+	2日に1杯 	
	昼食					2日に1杯
		夕食				
調味料 (1日分) 砂糖小さじ6杯、油脂小さじ0.6杯				6日に1コップ 		
				7日に1個 		
				9日に1食 		

(参考) 昭和20年代等の供給熱量 (kcal/人・日)

昭和	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
	1,852	1,927	1,945	1,858	1,995	1,933	1,951	2,217

PFCバランス

P:12 (13)、F:10 (29)、C:78 (58)

※ () 内は平成15年度の値

※PFCバランス：食生活におけるたん白質(P)、脂質(F)、炭水化物(C)の比率

不測の事態に備え、平素から次の対策を実施

1. 農地や農業用水などの生産基盤の確保や担い手の確保・育成、農業技術水準の向上などを通じて、食料供給力を強化
2. 米・麦等の適切かつ効率的な備蓄の運用
3. 国際的な食料需給や貿易に関する情報の収集、食料輸出国との情報交換等を強化することなどを通じた食料の安定的な輸入の確保

今の食料供給は、その大部分を特定の国へ依存しています。

食料は、私たちの生存に不可欠であり、その安定供給は、1日も欠かすことはできません。

不測の事態に備え、みなさんも日頃から食料需給や国内生産などに関心を向けましょう。



このパンフレットについてのお問い合わせは

農林水産省総合食料局食料企画課

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

TEL:03-3502-8111(代表) FAX:03-3591-1648

さらに詳しく知りたい方は

● ホームページアドレス ●

<http://www.kanbou.maff.go.jp/www/anpo/anpotop.htm>